# 【付録】

# 発達障がい大学生における就職支援ガイド（案）

# 発達障がい大学生における就職支援ガイド（案）

本ガイドは、発達障がい大学生が就職活動をする際の流れを記したものであり、支援者にとっては就職活動の支援ガイドとして活用できる冊子です。ここでいう発達障がいとは、ASD（自閉症スペクトラム）、ADHD（注意欠如・多動性障害）、LD（学習障害）を指します。富山大学学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、発達障がいのある大学生の包括的な支援を行っており、在学中の修学支援に引き続き、就労支援、さらには、就職後の定着支援も行っています。ここでは、これまでの相談ケースをもとに、Q&A 方式を採用して発達障がい大学生やその保護者、支援者が抱く就職支援における疑問点を挙げ、それに答えられるような工夫を行いました。ガイド全体の見取り図については以下の通りです。

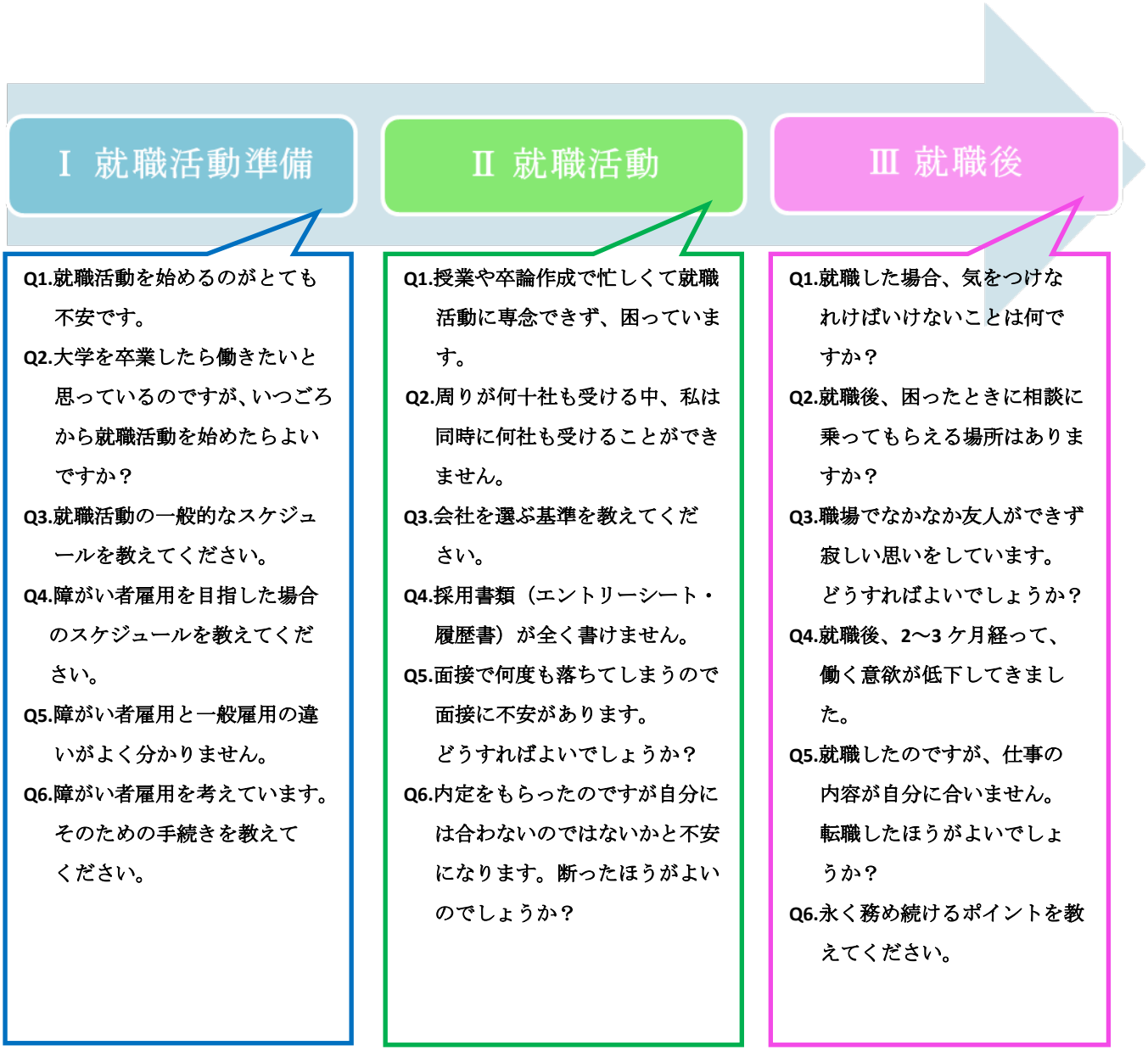


図 1-発達障がい大学生における就職支援ガイドの見取り図

## I 就職活動準備

**I-Q1. 就職活動を始めるのがとても不安です。**

I-A1. まずは、ひとりで進めようとせずに学内外の支援者にこまめに相談しながら、進めることをお勧めします。例えば、学内のキャリアサポートセンター、あるいは学外の地域就労支援機関（ハローワーク等）が相談に乗ってくれます。発達障がいの診断がある場合は、学内に障がい学生支援室（以下、支援室）あるいは学生相談窓口があると思いますので、そこに相談に行くことをお勧めします。

**I-Q2. 大学を卒業したら働きたいと思っているのですが、いつ頃から就職活動を始めたらよいですか？**

I-A2. 平成 26 年 3 月までは大学 3 年（11 月～12 月）くらいから始める学生が多いですが、平成 27 年 4 月からは 4 月 1 日から開始することになります。直接的な就職活動ではありませんが、それまでに大学生活を送りながら、インターンシップやアルバイト、ボランティアなどの社会的な活動を行うことは、働くためのヒントになると思います。発達障がいの診断がある場合は、時間をかけて、ゆっくり準備したほうがよいと思います。3 年生の 3 月頃に、地域就労支援機関（ハローワーク障がい者窓口）の登録等も行うとよいでしょう。

**I-Q3. 就職活動の一般的なスケジュールを教えてください。**

I-A3. 平成 26 年度までの一般的な就職活動のスケジュールは以下の通りです。平成 27 年 4 月からは緑色の部分が 4 月から開始されることになり、桃色の内定時期も変わります。

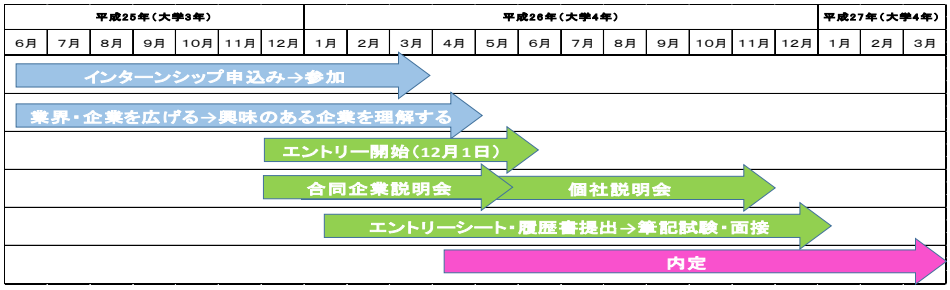


**I-Q4 障がい者雇用を目指した場合のスケジュールを教えてください。**

I-A4 富山大学の場合、一般雇用と障がい者雇用のどちらかに限定せずに、まずは一般的な就職活動を行い、並行して障がい者雇用を検討する学生もいます。つまり、I-A3 のスケジュールにのっとって就職活動を行っていき、障がい者雇用を希望した場合は、以下のスケジュールが考えられます。

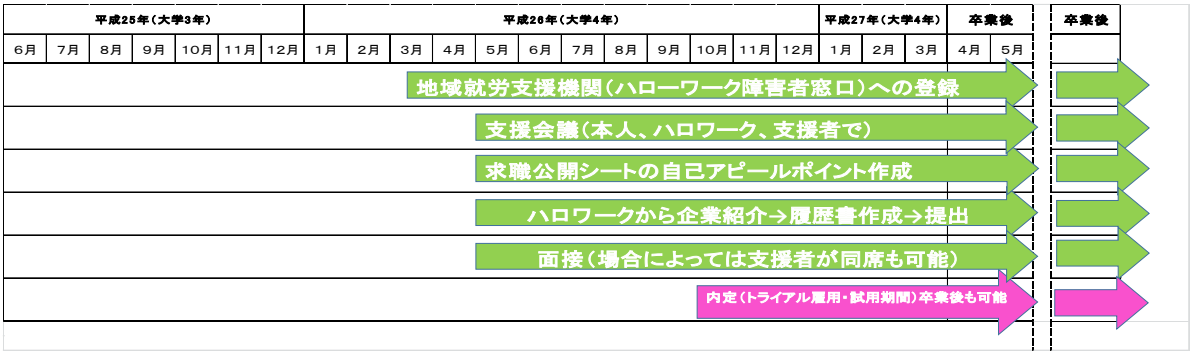

**I-Q5. 障がい者雇用と一般雇用の違いがよくわかりません。**

I-A5. 障がい者雇用は、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるように仕事内容や環境面での配慮を得ることができます。

一般雇用は、上記のような配慮はなく、基本は正規雇用と同じように働くことを指します。

※下記の項目を見て、メリット、デメリットを支援者と一緒に考えてみましょう。

| | | |
|---|---|---|
| **障害者雇用** | □ 得意な部分を活かした仕事ができる<br>□ 残業が少ない<br>□ 担当部署は固定される場合が多い<br>□ 通院、服薬のタイミングも考慮してもらえる | □ 転勤はない<br>□ 給料は安く設定されることもある<br>□ 求人の選択肢は狭くなることもある<br>□ 社内に指導担当者がいる |
| **一般雇用** | □ さまざまな求人から選択が可能<br>□ 昇給がある<br>□ 苦手な仕事も任せられる場合が多い<br>□ 残業がある | □ 転勤がある<br>□ 管理職への昇進の可能性がある<br>□ 部署移動がある。<br>□ 臨機応変さを要求される |

**I-Q6. 障がい者雇用を考えています。そのための手続きはどのようなものがありますか？**

I-A6. 障がい者雇用には、まずは障がい者手帳が必要になり、発達障がいの方は精神障害者保健福祉手帳が該当します。その場合、お近くの病院（精神科、メンタルクリニック等）で受診が必要になり、診断されたのち、手帳申請についての手続きが行われることになります。

**1. 必要なものを準備**

必要なもの（申請書、顔写真、診断書等、同意書等）

※申請書と同意書と診断書の様式は申請窓口にあります。

※診断書については、初診日から6ヶ月以上経過した時点のもの

**2. 必要なものを持って、申請窓口（お住まいの市役所、町村役場等）に行ってください。**

**3. 手帳の交付や等級審査があり、手帳の交付についての通知があります。交付された場合には申請された窓口まで受け取りに行ってください。審査の結果、交付されない場合もあります。**

手帳の取得によって、障害者自立支援法による様々な福祉サービスを受けることができます。また、就職した際に、職場に対して障がい特性への配慮を求めることができると共に、支援を求めることもできます。詳しくは、地域就労支援機関（ハローワーク等）、障害者職業センターなどにお問い合わせください。

## Ⅱ就活活動

**Ⅱ-Q1. 授業や卒論作成で忙しくて就職活動に専念できず、困っています。**

Ⅱ-A1. まずは、それぞれのスケジュール調整と優先順位をつけることが必要です。特に発達障がいの特性がある学生は「優先順位をつけることが苦手」という方が多く、これまでのケースでは、卒論と就活を同時に進めて、どちらもうまくいかなくなり、支援を求めてきた学生もいます。私たちの支援事例では、まずは、大学を卒業することを優先して卒論に集中し、目処が立った時点で、就職活動に取り組んでうまくいったケースが多くあります。

**Ⅱ-Q2. 周りが何十社も受ける中、私は同時に何社も受けることができません。**

Ⅱ-A2. 周囲の学生が活発に就職活動を行っていると、気持ちが焦ってくることがあると思います。しかし、上記（Ⅱ-A1）のように、並行して複数の企業に応募すると、どれもうまくいかなくなる可能性があるので、企業分析や職種選定を丁寧に行いましょう。そのうえで優先順位をつけスケジュールを調整し１社ずつ受ける、あるいは、同時に受けるのは２社までと決めるなど少数でもいいのでじっくりと取り組むことをお勧めします。

**Ⅱ-Q3. 会社を選ぶ基準を教えてください。**

Ⅱ-A3. 一般的には「興味のあること」を基準に会社を選ぶ場合が多いようですが、興味のある職種で会社を選び、就職活動をしても良い結果が得られない場合には「できること」で会社を選ぶことをお勧めします。その際、職種の整理とのマッチングも重要です。（以下写真-1 を参照）また、同時に自分の学部学科にこだわらずに職種の幅を広げることも大事だと思います。企業一覧などを参考に企業研究を行うこともよいと思います。

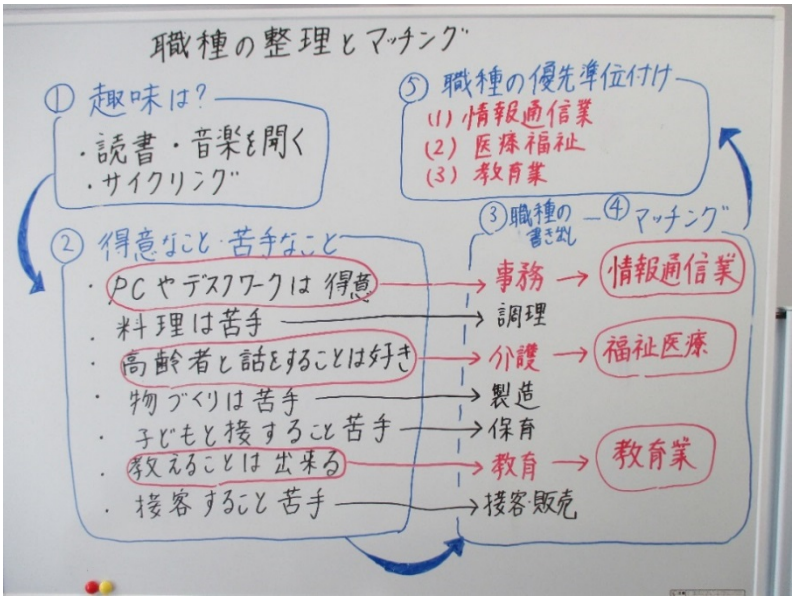


① 本人の趣味
↓
② 得意・不得意
↓
③ 職種を書きだす
↓
④ マッチング
↓
⑤ 職種への順位付け

写真-1

**Ⅱ-Q4. 採用書類（エントリーシート、履歴書）が全く書けません。**

Ⅱ-A4. エントリーシートについては、形式・質問内容ともに様々ですが、よく問われるのは「志望動機」や「自己 PR」、「学生時代の経験」などです。その中で、例えば「大学時代に頑張ったこと」や「学生生活で印象に残っていること」、「好きなこと・夢中になれること」などについては「キーワード」として挙げてみて、それをつなげて文章化してみることをお勧めします。（以下、写真-2 参照）その際、誇張した経験や目立つ実績などをアピールする必要はありません。企業が知りたいのは「どれだけすごい人か」ではなく、「どんな人なのか」ということなので無理のない自分らしさが明確にあらわれる書き方をしてみましょう

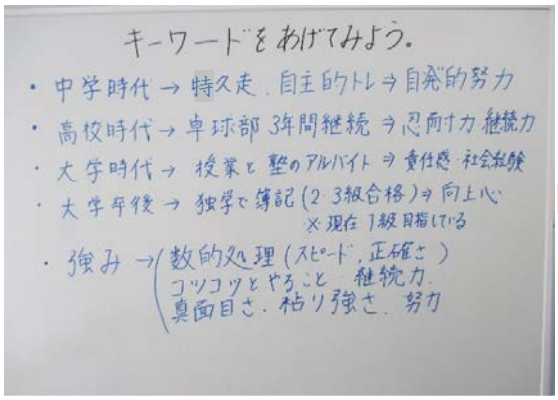


キーワードをあげる。

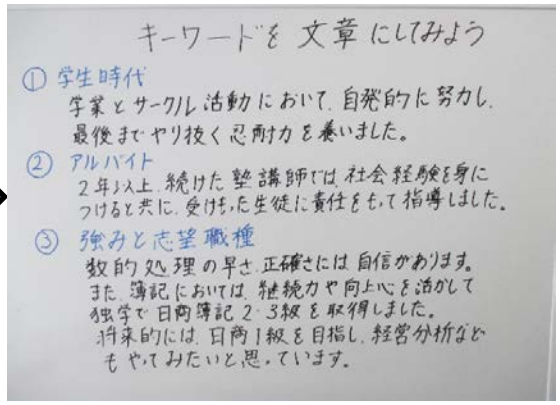


キーワードをつなげて文章にする

写真-2

**Ⅱ-Q5. 面接で何度も落ちてしまうので面接に不安があります。どうすればよいでしょうか？**

Ⅱ-A5. 面接では臨機応変に対応することを求められるので、発達障がいのある学生にとっては非常に苦痛を伴う場合があります。次のような対策が考えられます。

1. 面接の想定問答集を作成します。想定外の質問にうろたえることがないようにするためです。
2. 面接練習をします。面接練習については、大学内ではキャリアサポートセンターや支援室、大学外では、地域就労支援機関（ハローワーク等）や地域によってはサポートステーション（サポステ）等でも教えてもらうことができます。その練習の中で実際に良かった点や今後の課題などを振り返る（フィードバック）ことも重要です。場数を踏むことで、慣れていくことも多いでしょう。
3. 障がい者雇用であれば、面接を行わない就職活動もありますし、場合によっては、採用面接時に支援者が同席することも可能です。

**Ⅱ-Q6. 内定をもらったのですが自分には合わないのではないかと不安になります。断ったほうがよいのでしょうか？**

Ⅱ-A6. 新しい環境への不安が大きいのは、当然だと思います。先が見えないことへの不安感かもしれません。まずは、不安も含め、支援者や家族に相談しましょう。自分一人で判断して内定を辞退することだけは避けましょう。

## Ⅲ就職後

**Ⅲ-Q1. 就職した場合、気をつけなければいけないことは何ですか？**

Ⅲ-A1. 社会人１年目で大事なことは以下の通りです。

1. 上司、先輩には報連相（報告・連絡・相談）が大切です。
2. 遅刻や欠席をする場合、必ず会社に連絡を入れましょう。
3. ビジネスマナーに関することは、社会人としての基本的な態度として知っておくと役に立つでしょう。
   例えば、挨拶や言葉遣い、上司へのふるまい方、身だしなみなどがそれにあたります。また、休日にはしっかり休むことで体調管理を行い、好きなことでリフレッシュすることも大事です。これらのことに関しては大学時代にも意識することができます。

**Ⅲ-Q2. 就職後、困ったときに相談に乗ってもらえる場所はありますか？**

Ⅲ-A2. まずは、職場の上司や先輩に相談しましょう。困ったことを相談することは恥ずかしいことではなく、早い段階で問題が解決される場合があります。相談内容によっては、社内の産業カウンセラーに相談することもよいでしょう。

障がい者雇用の場合は、支援者（ジョブコーチ）や障害者職業センター、地域就労支援機関（ハローワーク等）、あるいは地域によっては就労支援センターに相談することができます。大学で支援を受けてきた方は、大学の支援室に相談に行くと解決の道が開かれるかもしれません。

**Ⅲ-Q3. 職場でなかなか友人ができず寂しい思いをしています。どうすればよいでしょうか？**

Ⅲ-A3. 毎日、顔を合わせる職場の人たちと仲良くなりたいと思うことは、とても良いことだと思いますが、友人を作る場所は職場だけとは限りません。地域のサークルやスポーツジム、習い事教室など、様々な活動の中で友人を作る機会があると思います。

発達障がいの方は、発達障害者支援センターや各種団体等、NPO 法人等の支援団体が余暇グループ活動を行っているので、参加してみることをお勧めします。また、職場はきちんと仕事を行う場所だと割りきって、一人の時間を充実させるという考え方も採用してみてはいかがでしょうか。

**Ⅲ-Q4. 就職後、2～3 ケ月経って、働く意欲が低下してきました。**

Ⅲ-A4. 就職後、2～3 ヶ月経った時期は、新しい環境にも慣れ、緊張もほぐれて、疲労感を覚える頃です。休日はゆっくり休み、仕事以外の余暇活動でリフレッシュすることが大事です。つまり、仕事と余暇のバランスをとり、1 週間の生活サイクルを作っていくことが大切なのです。

また、発達障がいの方は「ストレスが溜まった」という自覚を持ちににくく、「いつもより、こだわりが強くなる」、「いつもは気にならない些細なことが気になる」などという状態がストレスのサインになることがあります。そういうときは、仕事以外のことで気分転換をしてみましょう。

**Ⅲ-Q5. 就職したのですが、仕事の内容が自分に合いません。転職したほうがよいでしょうか？**

Ⅲ-A5. まずは、自分で判断せずに、支援者に相談しましょう。すぐに辞めることを選択するのではなく「何が自分には合わないと思うのか」、「何がうまくいかないのか」、「別の対処法はないか」など、支援者や上司と話し合ってみましょう。

障がい者雇用の方についても、まずは担当者の人に悩みを相談することが大事です。

**Ⅲ-Q6. 永く務め続けるポイントを教えてください。**

Ⅲ-A6. 上記の I-A1～Ⅲ-A5 で書いたように、新しい環境に慣れるには、時間がかかるものだと考えたほうがよいでしょう。わからないことがあったり、失敗をしてしまったりすることは、誰にでもあることですが、必ず、解決する方法があります。上司や支援者に相談することは、恥ずかしいことではなく、社会人としてのあるべき姿のひとつです。

仕事を充実させるためには、仕事以外の生活も充実させる必要があります。

自分らしい働き方をみつけ、仕事も生活も楽しむことが永く続けるポイントになると思います。

## 事例

**就労移行支援事業所に通うことになった A さん**

理系学部の A さんは、大学３年次にレポートが出せない、授業に出られないことを理由に留年し、教務係から支援室を紹介されました。支援室では、Ａさんはスケジュール管理が苦手なこと、一つつまずくと活動が止まってしまう傾向があることを聞き取り、週一回の面談をして、実行を支える支援を行いました。４年次には支援室スタッフが研究室の指導教官と話し合いを行い、A さんの特性を説明し、細かな具体的指示とスケジュール確認について共通理解を得ることができました。その後、研究室では同級生や先輩の支えもあり、頑張ることができました。そのころ、発達障がいの診断も受け、就職活動についても障がい者雇用を視野に入れ活動することになり、在学中は卒業論文に専念することになりました。その結果、無事に卒業が決まり、現在は支援室の紹介により、関東圏の就労移行支援事業所の訓練を受け、卒業後には正式に通うことが決まっています。

**一般雇用で就職した B さん**

理系学部の B さんは、大学院を志望していたのですが、研究テーマで教員と食い違い、さらには卒論も書き上げることができませんでした。どちらもＢさんが自分自身の考え方や解釈にこだわり、他者の考えを受け入れることができないという点がネックになっていました。これまでもコミュニケーション上のトラブルがあったので、母親が支援室のパンフレットを見てＢさんに相談を勧めました。支援室での話し合いの結果、サポートを受けることになりました。まずは、ゼミでのトラブルを解消し、卒論に専念する環境を整え、就職活動も行いましたが、最終的には内定を得ることなく卒業を迎えました。卒業後も大学の支援室を定期的に訪れ、支援者と面談を行い、地域就労支援機関も利用しながら就職活動

を続けました。定期面談の中でＢさんは自分自身の特性にも目を向けはじめ、障がい者雇用も視野に入れながら、3 年間は一般雇用での就職活動を続け、それでもうまくいかなかったら障がい者枠での就職活動に切り替えるという目標を立てました。卒後 2 年目に関東圏の就労移行支援事業所の実習に参加し、Ｂさんと同じような特性のある利用者との関わりの中で、社会人としてのマナーや態度を、身をもって体験することができました。その後、支援室の面談では、より実感を持った振り返りができるようになり、卒後 2 年半で一般雇用での内定を取ることができました。現在、就職して 5 か月目になりますが、支援室でのフォローアップ面談（定着支援）を継続中です。

障がい者雇用で就職した C さん

大学を卒業した C さんは、大学 3 年生時に「就職のことで悩んでいる」と支援室に自主来談しました。そのとき、既にアスペルガー障がいの診断を受け、手帳も申請していました。大学在学中に一般の就職活動で最終選考まで通過していましたが、採用には至らず卒業を迎え、卒後はハローワークと支援室が連携して障がい者雇用を視野に入れた就職活動を行いました。具体的には、ハローワーク相談員から直接、Ｃさんに合った企業にあたってもらう形で就職活動を進めました。さらには、C さんの能力を正しく評価してもらうため、採用面接時に大学の支援者の同席を許可してくれる企業を探してもらいました。面接に同席した大学の支援者は、C さんが言葉に詰まったときにＣさんの考えを補うなどのフォローを行い、強みと弱みについて理解してもらえるように心がけました。一次面接を通過した後、二次面接ではＣさんが一人で面接に臨み、内定を得ることができました。その後、トライアル雇用 3 か月、試用期間 3 か月を経て、現在、就職して 1 年経ちましたが、責任ある仕事も任され、頑張っています。現在も、月に 1 度、大学の支援室に訪れ、フォローアップ面談（定着支援）を受けています。

●参考書籍

「発達障がいのある方へ　精神障害者保健福祉手帳のご紹介」大阪府　健康福祉部障害保健福祉室
「発達障害者の就労相談ハンドブック」ＮＰＯ法人ジョブコーチ・ネット
「発達障害の人の就活ノート」テスコ・プレミアムサーチ株式会社　石井京子著

謝　辞

今回の研究に当たり、聞き取り調査にご協力いただいた雄勝硯生産販売協同組合、社会移行支援プログラムの見学をさせていただいた明星大学、学生 3 名を実習生として受け入れ、観察及び聞き取り調査にご協力いただいた株式会社 Kaien の関係各位に深く感謝申し上げます。また、就労移行支援の視察及び聞き取り、障がい学生支援カンファレンス北陸でご講演いただいた NPO 法人クロスジョブ金沢リエゾン代表 中山 肇氏、当事者の立場から講師としてご参加いただいた大阪教育大学総務企画課の上村　明氏、修学から就労へのシームレスサポートにかかわる動向に関する話題を提供していただいた北陸地区の高等教育機関及び地域就労支援機関の関係各位他、この調査研究にご協力いただいたすべてのみなさまに感謝の意を表します。

最後になりましたが、この調査研究を通して、発達障がいのある学生の社会参入にご尽力されている各位に敬意を表するとともに、この調査研究の成果を当事者、支援者の方々に少しでも活用していただくことができましたら誠に幸いに存じます。

平成25年度 日本学生支援機構
障害学生修学支援ネットワーク充実・強化事業
障害学生支援に関する調査研究

平成26年3月20日

【研究・執筆】
富山大学　学生支援センター
アクセシビリティ・コミュニケーション支援室
・西村 優紀美　保健管理センター　准教授
・斎藤　清二　保健管理センター長　教授
・桶谷　文哲　学生支援センター　特命講師
・水野　薫　学生支援センター　コーディネーター
・日下部 貴史　学生支援センター　コーディネーター
・松原　美砂　学生支援センター　コーディネーター

住所：〒930-8555　富山県富山市五福 3190
電話番号：076-445-6088
ＦＡＸ番号：076-445-6092
E-Mail：hsasaoka@adm.u-toyama.ac.jp

独立行政法人　日本学生支援機構
学生生活部　障害学生支援課
〒135-8630　東京都江東区青海2-2-1
TEL:03-5520-6174　FAX:03-5520-6051
E-mail:tokubetsushien@jasso.go.jp
URL http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html
※無断転載を禁じます。